

項目名称	No. 82	マイナンバー制度を活用したサービス向上の検討									
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組								
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実								
	小	1	マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上								
所管課	総務部 情報政策課										
現状と課題	マイナンバー制度の本格運用に伴い、マイナンバーカードのマイキー部分(公的個人認証と空き領域)を活用した、市民生活の利便性の向上につながる取組について、コストと効果を勘案しながら導入を検討する必要がある。										
取組内容	1 マイナンバーカード機能を活用した、市民生活の利便性向上につながる取組の検討 2 サービス導入に必要な事務体制の構築 3 今後のマイキープラットフォームの進捗状況を見据えた新たなサービスの導入 4 導入したサービスの適切な運用管理										
達成目標	マイナンバーカードを活用した市民サービスの導入										
効果	市民生活の利便性の向上										
指標			現状		中間年度		最終年度				
			目標値								
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		
1 マイナンバーカード機能を活用した取組の検討			計画		→						
2 サービス導入に必要な事務体制の構築			計画		→						
3 マイキープラットフォームの進捗を見据えた新たなサービスの導入			計画		→		→		→		
4 サービスの運用管理*1			計画		→		→		→		
5			計画								
備考			事務構築及び運用管理については、国のプラットフォームの進捗状況により変動する。								

各年度取組実績

令和 4年度 (2022)	中間取組状況	<p>令和4年度の自治体マイナポイント事業への参画に向けて、総務省が主催する4回の事業検討会議等に出席して情報収集等を行うとともに、担当課やキャッシュレス決済事業者と協議を行い、事業構築について検討を行った。しかしながら、国の示す実施スケジュールとうまく合致ができず、現時点では今年度の事業実施は困難な状況であるが、来年度以降の実施に向けて引き続き情報収集を行い、検討を行っていく。</p> <p>また、引越しワンストップサービスについては、令和5年2月のサービス開始に向けて関係部局と調整し準備を行っているところである。</p>		
	最終取組状況	<p>自治体マイナポイント事業の参画を検討するため、総務省主催の検討会議等に出席し情報収集を行ってきたが、仕様が示された時期が12月頃であり予算を確保することが困難であり、また十分な周知や利用拡大ができる見込みがないため断念するに至った。</p> <p>一方で、令和5年度からはマイナンバーカードの利活用の一環としてコンビニ交付手数料を100円に減額する等関係課と調整を行った。</p>		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	<p>マイナンバーカードの利活用については、市民生活の利便性向上のため、国の施策である健康保険との一体化に向けての推進を行った。</p> <p>今後も国の動向を注視しながら情報収集を行う。</p>
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳
	必要額			
	効果額			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 83	マイナンバー制度を活用するための効率的なシステム運用										
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組									
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実									
	小	1	マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上									
所管課	総務部 情報政策課											
現状と課題	<p>マイナンバー制度の本格運用に伴い、税や社会保障等に関する情報について、他機関へ情報照会を行ったり、逆に他機関へ情報提供を行うこととなる。また、マイナポータル(子育てワンストップサービス等)を活用して、市民が電子的に各種申請を行うことも可能となる。</p> <p>これにより、市民が提出する書類が削減されたり、市民が市役所へ足を運ぶ必要がなくなり、市民の利便性向上に寄与するものと考えられる。</p>											
取組内容	<p>1 国や他自治体の情報収集、関係課への速やかな情報提供</p> <p>2 国のスケジュールに基づく情報照会・提供に関するシステム改修の適切な実施</p> <p>3 マイナポータル(子育てワンストップサービス等)を活用した電子申請等の適切な運用に向けた所管課の支援</p>											
達成目標	国の動向に基づき、マイナンバー制度の活用を図る											
効果	市民の利便性向上、マイナンバー制度の市民理解度向上											
指標			現状		中間年度		最終年度					
			目標値									
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)	
1	国・他自治体の情報収集 関係課への情報提供	計画	→									
2	情報照会・提供に係るシ ステム改修の実施	計画	→									
3	所管課支援	計画	→									
4		計画										
5		計画										
備考												

各年度取組実績					
令和 4年度 (2022)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・情報連携にかかるデータレイアウト改版対応のシステム改修を行った。 ・子育て・介護関係の26手続について、マイナポータルからの申請情報を業務システムへ連携するため、来年3月完了に向けて構築委託を行い作業に着手した。 ・所管課が進めるマイナポータルを利用した申請等について、アカウント設定等の支援を行った。 			
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て・介護関係の26業務について、システム構築を行い、3月末までに環境を構築した。現在、児童手当10業務、保育入所2業務、介護関係4業務が、オンライン連携を開始している。 ・マイナポータルを通して転出届を提出する「引っ越しワンストップ」のシステム構築を行った。2月6日から運用を開始している。 			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーを活用したオンライン申請の環境構築を実施した。 ・マイナンバーカードによる公的個人認証の機能を備えた、オンライン申請システムの構築を、デジタル支援課を中心に進めており、令和5年度中に本稼働する予定。 	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 84	マイナンバーカード普及促進のための申請補助強化					
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組				
	中	4	情報化の推進と広報広聴機能の充実				
	小	1	マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上				
所管課	総務部 情報政策課						
現状と課題	本市では、住民基本台帳カードが普及しているが、マイナンバーカードへの円滑な移行に至っていない。また、即日交付できた住民基本台帳カードに比べ、マイナンバーカードは、申請から交付まで1ヶ月以上かかり、2度の来庁が必要な場合もあり、申請が面倒で難しいものとの認識がある。現状においては、住民基本台帳カードの有効期間満了に伴うマイナンバーカードへの円滑な切替促進が課題である。						
取組内容	1 申請相談における写真撮影等、申請書作成の補助 2 タブレットを使用したオンライン申請の補助 3 住民基本台帳カードを提示された際のマイナンバーカードへの切替案内 4 マイナンバーカードの普及促進に向けた広報等の活用 5 申請時来庁方式*など効率的なマイナンバーカードの申請・交付手続きへの取組						
達成目標	マイナンバーカード申請手続きの積極的な補助						
効果	マイナンバーカードを活用した市民の利便性の向上						
指標			現状	中間年度	最終年度		
			目標値				
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	申請相談における写真撮影等、申請書作成の補助	計画	→				
2	タブレットを使用したオンライン申請の補助	計画	→				
3	住民基本台帳カードを提示された際のマイナンバーカードへの切替案内	計画	→				
4	マイナンバーカードの普及促進に向けた広報等の活用	計画	→	→	→	→	→
5	効率的なマイナンバーカードの申請・交付手続きの拡大	計画	→				
備考	* 申請時来庁方式 申請者が来庁、申請手続きを行った後、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で受け取る方法。1度の来庁で済むが、通知カードや住民基本台帳カードを同時に回収するため、カードが使用できない時期が生じる。						

各年度取組実績					
令和 4年度 (2022)	中間取組状況	マイナンバーカードの訴求力を高めるための取組みとして、9月にマイナポイントの広報冊子を市内全世帯(約20万世帯)に対して戸別配布を実施する等、国の補助金を活用してマイナポイント事業(第二弾)について市民に周知・広報をおこなった。その結果、令和4年9月30日時点での本市のマイナンバーカード申請件数311,672件(申請率77.7%)交付件数254,189件(交付率63.4%)まで上昇した。 また、マイナンバーカードを本人限定受取郵便等で受け取ることで来庁が1度で済む申請時来庁方式についても、マニュアルを改訂する等して積極的な導入を行い、市民の利便性と交付率の向上を図った。			
	最終取組状況	マイナンバーカード普及促進のための全国的な事業であるマイナポイント事業を最大限に活用し、市民への周知・広報を積極的に展開。また企業出張申請や運転免許センター、確定申告会場をはじめ、臨時受付窓口も設置し申請の拡大に努めた。 その結果、本市のマイナンバーカード交付率は79.3%であり全国の県庁所在地・中核市ではトップの数値となっており、ほとんどの市民がマイナンバーカードを保有している。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	マイナンバーカードの保有率が高水準であるため、次年度以降は市役所に出向くことが困難な市民に対し、施設や自宅を訪問するなど細やかな対応が必要となってくる。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					